

## 令和5年度 第1回久留米市立図書館協議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）午後14時00分～15時00分
- 2 会 場 久留米市立中央図書館 3階会議室
- 3 出席者 山田会長、梅野副会長、友野委員、佐野委員、笠野委員、鳥越委員、稲益委員、杉委員、関本委員、守委員、玉岡委員、吉川委員  
（欠席者：檜橋委員、山口委員、清水委員、永利委員）
- 4 事務局 赤司館長、白谷主幹、臼井司書主幹、野中補佐、前田補佐、有田主査、中園
- 5 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ① 令和4年度 久留米市立図書館事業報告
    - ② 令和5年度 久留米市立図書館運営方針及び事業スケジュール
  - (3) その他

### ～ 質 疑 応 答 ～

委 員：久留米市立中央図書館運営方針とあるが、地域館もこれに準じるのか。

事務局：その通り。

委 員：①電子図書館運営の継続的な財源について。交付金を活用し電子図書館を整備しても交付金はいずれなくなるため、サービスを継続していけるのか懸念している。  
②電子図書館はどの事業者のシステムを導入予定か。

事務局：①デジタル田園都市国家構想交付金を活用する。導入の2分の1を交付金から、残りの2分の1を久留米市の一般財源で負担する。初年度にシステム導入と電子書籍1万コンテンツを購入する予定で、4100万円程度の予算を確保している。次年度以降は、各構成市町から負担金を頂き、運用していく予定。  
②現在、公募型のプロポーザル方式で業者選定を行っているところである。

委 員：電子書籍は、1コンテンツの単価が紙の資料に比べて倍位かかる。また、契約の内容にもよるが、「2年間で貸出回数52回まで」など期間制限や回数制限があるものもある。その点もよく検討してほしい。

事務局：久留米市では、期間制限のあるコンテンツと期間・貸出回数制限なしの買切り型のコンテンツを組み合わせ、読む本がなくなるということがない様に検討している。

委員：点字プリンタについて。これまで片面印刷プリンタ2台、両面印刷プリンタ1台で点訳本を作成していたが、先日片面プリンタが1台故障した。古い機種のため、修理できない。もう1台の片面印刷プリンタは、1996年に寄贈してもらったもので、今回故障したものよりも10年以上古く、不具合も起きている。点訳本を作成するには非常に時間がかかるうえ、例えば「市議会だより」などの定期刊行物は、発行までの期間が非常に短い。ボランティアの人数も少なく、完成までかなりの時間を費やしてやっと対応できている状態。ふるさと納税やクラウドファンディングを利用するなど、点字プリンタの購入を是非検討して頂きたい。

事務局：予算要求を検討する。ふるさと納税については、担当部局に協議する。

委員：移動図書館について。私立幼稚園への移動図書館の巡回は可能か。

事務局：移動図書館の巡回場所の選定については条件が整えば検討させていただく。

委員：団体貸出について。コミセン等で申し込めば貸し出してもらえるのか。

事務局：団体貸出の対象は、教育施設や福祉施設などの読書活動をしている団体。利用要件を満たせば、団体の会員数に応じた貸出冊数を3ヶ月の貸出期間内で利用できる。

委員：①県立図書館の電子図書館の状況について。令和2年度に導入し当初は660コンテンツを購入。昨年度末現在で、KinoDenの専門書や参考書を中心に5,360タイトル、TRCのオーディオブック、児童書、YA資料を中心に8,560タイトルを利用している。現状、大半が回数制限があるもので、利用期限が切れるものが今続出している。予算を確保したいところであるが、既存の図書購入費をあてる状況。コロナ禍が明けた5月以降は、図書館の利用者数、貸出冊数はコロナ禍前に比べて伸びていないが、電子書籍の利用は伸びている。県立図書館としては、現状維持もしくは微増と整理している。

②読書バリアフリーについて。県は今年6月、読書バリアフリー推進計画を策定した。県立図書館は、これを機に読書バリアフリー推進の充実を図るため、点字プリンタ購入の予算要求を行っていく。

委員：久留米市も是非、点字プリンタの予算要求をして頂きたい。

(その他)

事務局：田主丸図書館の大雨による被害状況の説明。(田主丸図書館が入っている、そよ風ホール全体に渡る床上浸水の状況についての説明を行った。)

事務局：次回の図書館協議会について。来年2月頃の開催を予定している。開催日時については、事務局で調整したうえで、委員の皆様にお知らせする。